

オーストラリアにおける先住民の 「失業手当のための労働」プログラムへの対応に関する一考察

栗田 梨津子

広島大学大学院総合科学研究科

Study on the Response of Indigenous People to the Australian “Work for the Dole” Program

Ritsuko KURITA

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

Abstract

This study examines the response of urban Indigenous people to work-based welfare or workfare, referred to as the “Work for the Dole” program, introduced by the Australian government in the late 1990s. Although the commonality between the program’s concept of ‘mutual obligation’ and the culture of ‘reciprocity’ in Indigenous societies has been highlighted, the latter involved mutual obligation among members of specific communities, whereas the former assumed such an obligation to link Indigenous individuals with anonymous taxpayers.

According to case studies, Indigenous people, after working in the mainstream labor market, often sought employment that could contribute to the Aboriginal or non-Aboriginal communities in which they were raised, as a means of establishing relations based on mutual help. Although giving back to the community is considered a form of work or a ‘way of living’ by some Aboriginal people, it is not consistent with either the government’s concept of ‘work’ or the original intention of the workfare program.

はじめに

本稿は、オーストラリアにおける近年の先住民をめぐる福祉・雇用政策への先住民側の対応について考察するものである。オーストラリアでは、白人による入植以来、先住民と移民に対してはそれぞれ異なる政策が採用されてきたが、先住民政策の動向は移民政策のそれと連動してきた。1973年に移民を対象に採用された多文化主義政策では、中央政府が多様なエスニック集団の言語や文

化を維持するための公的援助を行うと同時に、積極的差別是正措置の導入を通して、エスニック集団の言語、文化、宗教の違いから生じる構造的不平等を是正するための教育、雇用、医療等における福祉サービスが提供された。

このような多文化主義政策における福祉主義的な性質は、同時代の先住民政策にも共通してみられた。1972年に施行された対先住民政策としての自主決定政策は、先住民が抱える問題を先住民自らが解決することを奨励し、政府はその決断を

積極的に支援するというものであった。この政策の下では、主に住宅、教育、就職面において先住民を対象とした優遇措置が取られるなど、先住民の政治経済的地位の向上に向けた様々な取り組みがなされた。

しかし、先住民が多文化主義政策に組み込まれた1980年代後半頃には¹、主流社会では、すでに多文化主義政策の下でエスニック集団に対して提供された社会福祉サービスに対する批判が高まりをみせていた。多文化主義のコストが経済的利益としての国益を上回っているという認識が強まると、それまでの先住民に対する優遇措置も批判の標的とされ、それは最終的に1996年のハンソン論争における先住民福祉政策批判へと帰結した。1995年6月に自由党に入党し、同年10月に連邦総選挙の自由党候補者となったハンソン議員は、先住民が過剰な福祉政策によって甘やかされ、失業に苦しむ白人に比べて優遇され過ぎているとし、連邦政府の先住民政策を痛烈に批判したのである(関根2000: 130-131)。

そして1996年にハワード保守党連立政権が誕生すると、多文化主義政策は大きな転換を図ることになる。ハワード政権の下では、自己責任や個人主義をはじめとする新自由主義的な規範が強調される中で、それまでの福祉主義的な多文化主義政策の見直しが行われた。そして新たな多文化主義の理念として「包摂」的多文化主義が唱えられ、諸「エスニック」集団の文化的境界を越えたオーストラリアのナショナル・アイデンティティの涵養が目指された。すなわち、それまで福祉サービスを受ける際の単位であった集団としてのエスニシティに否定的な意味づけを与えることでその解体を促し、文化的に多様な個人から成る集合体としての国民統合の強化が目指されるようになったのである(塩原2005: 147)。

多文化主義の理念をめぐるこのような変化の影響を受けて、多文化主義政策と並行して1990年代から採用された先住民との和解政策においても、先住民を個人として主流社会へ包摂することを目的とした先住民の「主流化(mainstreaming)」の動きが顕著となった。和解政策では「実用的和解(practical reconciliation)」²が強調され、主に健

康、教育、雇用面での先住民と非先住民の格差是正に重点が置かれた(Australian Bureau of Statistics 2008)。特に雇用に関しては、1990年代から先住民と非先住民間の格差是正措置の下で、先住民を一労働者として主流社会の市場経済へ参入させることに重点が置かれた。

本稿では、先住民をめぐるこのような近年の政治的状況を踏まえた上で、とりわけ1990年代後半以降、政府からの福祉給付金受給者を対象に段階的に導入された福祉・雇用政策である「失業手当のための労働(“Work for the Dole”³)」プログラム(以下WfDプログラム)への先住民の対応について考察を加えることを目的とする。なお、本稿で使用するデータは、筆者が2008年より南オーストラリア州州都アデレードの先住民コミュニティにて継続的に実施している現地調査に基づいている。

1. WfDプログラム導入の背景

1990年代以降、オーストラリアでは非先住民との格差是正措置として、先住民を対象とした様々な雇用が生み出されたが、そのような措置は、とりわけ遠隔地⁴の先住民コミュニティを念頭に置いたものであった。それには以下のような背景がある。

遠隔地の先住民コミュニティではかねてから雇用機会の少なさや失業率の高さが問題とされていたが、2006年のオーストラリアの国営放送による北部準州の先住民コミュニティの惨状を伝える番組は国民に衝撃を与えることになった。この番組では、先住民コミュニティにおいて、飲酒、家庭内暴力といった負のサイクルがはびこり、さらに少女への性的虐待が行われているという報道がなされたのである。これを発端に、北部準州の先住民コミュニティにおける児童虐待に関する報告書「子供達は天からの授かりもの(“Little Children are Sacred”⁵)」が提出され、2007年には北部準州緊急措置法(介入政策)が施行された。

同法では、アボリジニが福祉給付金を飲酒や賭博などに使用しているとした上で、すべての飲酒とポルノを禁止し、政府がアボリジニの収入管理

を行うなどの政策が実施された。このような政策の根底には、先住民には金銭管理をはじめとする自己管理能力がないという考えがあり、政府が先住民に望ましい生活のあり方を啓蒙するという名目の下で、先住民の生活の監視が強化されることになった (Dodson 2007: 22-24; Sanders 2006; Altman 2010; 飯嶋2010; 塩原 2018)。特に、収入管理は後に他州の先住民コミュニティにも適用されることになり、遠隔地、都市にかかわらずオーストラリア全土の先住民を対象とした雇用機会の拡大が改めて課題とされたのである。

格差是正措置では、雇用における機会の平等と引き換えに、国家と先住民の間での「相互義務 (mutual obligation)」の重要性が強調された。「相互義務」という考えは、先住民活動家のノエル・ピアソン氏⁵による先住民福祉に関する議論の影響を受けたものである。同氏は、遠隔地の先住民社会に蔓延する福祉依存の状態を、「受動的福祉」と呼び、そこでの資源の与え手と受け手の経済的関係は、互酬性に基づかない、非合理的な関係であると主張した (Pearson 2003)。

とりわけ彼は、遠隔地の先住民コミュニティにおける雇用創出のために、1980年代後半から実施されたコミュニティ開発雇用プロジェクト (Community Development Employment Project、以下CDEP)を批判した。CDEPとは、コミュニティの住民が受給する福祉給付金の額に相当する金額がコミュニティに提供され、何等かの労働に従事することによって福祉給付金が支給されるというシステムであるが、彼はこの制度を「本当の意味での雇用ではない」とみなした。そして、先住民が各自、技能や知識を身につけ、市場経済(リアル・エコノミー)に参入することで経済的に自立し、その上で家族やコミュニティに対する責務を果たすべきだと主張したのである (Pearson 2003: 86)。

このように、福祉給付金を受給する先住民に「相互義務」の下での責任の遂行が求められる中で、長期にわたって失業状態にある人々を監視し、市場経済へと組み込むための制度としてWfDプログラムが1998年に連邦政府によって導入された。WfDプログラムは、先述のCDEPを原型とした労働に基づく福祉金給付の制度である。このプログ

ラムの下では、新自由主義的な規範に基づき、個人が福祉給付金を受給するようになったのは自己責任であるとされ、各自が労働市場で生き抜くための技能やキャリアを磨くことで自己改善をすることが要請された。こうした考えに基づき、失業者に疑似職業体験させることで、就職に役立つ技能を習得させ、地域社会への返礼をさせることが最終的な目的とされたのである。WfDプログラムの対象となった者は、就学するか、あるいは政府指定の非営利組織や企業でのパートタイムの労働や奉仕作業に従事するかという二つの選択肢が与えられ、約6ヶ月間にわたってこれらの活動のいずれかに従事しなければ、福祉金を減額されるか、或いは打ち切られることになる。WfDの下で労働を選んだ場合、労働自体への対価は支払われることはなく、それはあくまでも福祉給付金を得るための条件となる。

この制度の対象者は当初、先住民、非先住民にかかわらず、6ヶ月間福祉給付金を受給する18歳から24歳の若者であったが、2014年より政府が国内の「不利な立場に置かれている地域 (disadvantaged region)」に指定した18の地域に居住する18歳から29歳の求職者に拡大され、2015年には、オーストラリアにおける失業者の大多数を対象に強制されることとなった⁶。この制度は全てのオーストラリア人を対象としているが、先住民は非先住民と比較して制度への参加をより強制される傾向があることが指摘されている (Biddle and Gray 2015: 4)。WfDプログラムの効果に関する報告では、同制度は就職の斡旋や福祉給付金からの脱却に、統計的に僅かながら肯定的な影響を与えたとするものもあれば (Biddle and Gray 2015)、同プログラムへの参加によって逆に就職活動の機会が減少したという否定的なものもあり (Borland 2011)、ただちにその効果を断定することは難しいといえる。

2. 「相互義務」と「互酬性」

ピアソンの議論で注目されたのは、先住民コミュニティが福祉経済から脱却するために鍵となる、伝統的なアボリジニ社会における「互酬性

(reciprocity)」の概念であった。この概念は、政府が推進する「相互義務」の原理と共鳴するものとして社会・経済評論家によって取り上げられたが、両者の概念の間には根本的な違いがあることが指摘されている(Martin 2001: 11-13)。すなわち、政府の考える「相互義務」では、特定のネットワークやコミュニティから切り離された個人が、市場経済への参入を通して、オーストラリア主流社会の納税者に対する義務を遂行することに主眼がおかれたのに対し、ピアソンが提唱する「互酬性」あるいは「相互義務」とは、先住民の個人と、個人が属する特定のコミュニティ、親族、地域集団との間で実施されるべきものと考えられたのである。

先住民社会における互酬性をめぐっては人類学的研究の蓄積があるが、遠隔地の伝統志向型のコミュニティの先住民にとって、互酬性は、資源の分配を通して他者による財の蓄積を防止するという役割に加え、それは親族との社会関係を確認し再構築するための手段とみなされていることが明らかにされてきた(Myers 1986 ; Sansom 1988 ; Peterson 1993; Martin1995)。たとえば、ピーターソンは、先住民社会に独特の分配行為を「ダイヤモンド・シェアリング(要求を機に行われる分配)」と名付け、それは相手に金銭や物を要求し、相手の反応を試すことで、相手との関係性を判断し、その関係性を実体化させていくものであると指摘している(Peterson 1993)。

1970年代以降の福祉給付金に基づく貨幣経済の到来は、先住民社会におけるこのような互酬性のシステムに大きな影響を及ぼすことが予測された。なぜなら、主流社会の市場経済において、金銭は人間関係および人間のやり取りを客体化し、脱人格化するものであるため、福祉給付金が国家から個人に支払われるにつれて、従来の相互扶助を前提とする社会的ネットワークからの個人の独立が可能となるとされたのである。しかしながら、福祉給付金の導入後も、伝統志向型の先住民コミュニティのみならず、地方町や農牧場地域、さらに都市の先住民の間でも、政府から支給された福祉給付金が、ダイヤモンド・シェアリングの実践を通して、親族内での社会関係構築のための手

段として読み替えられていることが報告されている(Macdonald 2000; 大野2010; Inglis 1961; Shcwab 1991)。ただし、それは白人による入植以前の先住民社会での実践がそのままの形で維持されているわけではなく、貨幣・商品経済の導入による社会変容の只中で、近代化に対応するために先住民自身が望んで行う実践として解釈すべきである。

さらに、資本主義や個人主義をはじめとする西洋の価値観が浸透し、非先住民との文化的境界が曖昧化する中で、相互扶助の実践は、先住民としてのアイデンティティを表明するものであることも明らかにされている。たとえば、オーストラリア南東部のニューサウスウェールズ州の地方町における先住民社会では、「共有すること(sharing)」は、「共有しない」非アボリジニから彼ら自身を差異化する実践として捉えられ、それは資源の分配方法をはじめとする彼ら独自の関係性のあり方を表すものとして認識されていた(Macdonald 2000 : 88)。

アデレードの先住民社会でも、相互扶助は先住民独自の行動上の特徴とされ、個人のアボリジニ社会への適応度を測るための指標としての役割を果たしていることが報告されている(Shcwab 1991)。ただし、シュワブが指摘するように、実際には、共有すべきものを共有しない、または分配を保留する場合もあり、相互扶助が無条件に実践されるわけではない。それにもかかわらず、親族による金銭や物の要求の拒否は、断り手の力の及ばない事情を説明するなど、互酬性の大切さという幻想を壊さないよう留意が求められることから、やはり相互扶助がアボリジニとしての行動様式を方向付ける観念体系の一部として機能しているといえる(Schwab 1991 : 202-206)。

以上から先住民社会において、互酬性を基にした相互扶助の実践は、第一に、主流社会における納税者といった顔の見えない他者との間で行われるのではなく、親族や友人など同じコミュニティに属し、顔の見える関係にある人々との間で社会関係を確認・維持するという役割があること、第二に、非先住民との社会文化的な境界が曖昧化する中で、先住民が自らを非先住民から差異化するためのアイデンティティとしての意味合いを有

することがわかる。

3. アデレードの先住民コミュニティ

2016年の国勢調査によると、現在アデレードの先住民人口は約18,000人であり、アデレード総人口の1.4パーセントを占めている(Australian Bureau of Statistics 2016)。先住民の居住地に関しては、1970年代から実施された住宅分散政策により、先住民は一つの地域に集住することなく、アデレード全域に分散して居住しているが、低所得者層用の公営住宅が集中するアデレード北西部、北部郊外にその人口が集中している。

先住民は、これまで主流社会からの差別や貧困を経験し、社会経済的に最下層に置かれてきた。2011年の政府統計によると、南オーストラリア州に居住する先住民、約30,000人のうち、15歳以上の先住民の失業率は約15パーセントで、非先住民の3倍にあたる。こうした状況を反映し、アデレードの先住民の1週間あたりの個人所得については、200ドルから299ドル、300ドルから399ドルの割合が最も高く、約18パーセントであった。オーストラリア国民全体の場合、400ドルから599ドル、600ドルから799ドルの層が約20パーセントを占めていることから、相対的に低いことがわかる。先住民の中には、1990年代以降の政府による先住民のための雇用創出により、政府関係職や教育職に就くミドルクラスの人々も一部存在するが、大半の人々が政府からの福祉給付金で生計を立てている(Australian Bureau of Statistics 2011)。

アデレードの先住民の主な出身集団は、アデレード平原出身のカーナ(Kaurna)をはじめ、ポイント・ピアス出身のナーランガ(Narungga)、ラウカン(ポイント・マクレイ)出身のンガリンジェリ(Ngarrindjeri)といった州南部のリザーブ出身者に加え、他州出身者、さらに「盗まれた世代」の人々などがおり、その文化的背景は多様である。それに加えて、アデレードにおける先住民の非先住民との通婚率は7割を超え、シドニーおよびメルボルン(ともに約85パーセント)に次ぐ高さである(Biddle 2013: 4)。

先住民人口の割合が相対的に高いアデレード北西部郊外では、1950年代にアボリジニの都市移住が本格化して以来、州南部のリザーブ出身の親族同士が近くに居住するなどして、同胞者の親族ネットワークが維持されてきた(Gale and Wundersitz 1982: 77-79)。先住民の社会関係は、親族レベルを超えて組織レベルへと拡大されることもあった。アデレードへ移住して間もない頃、先住民が直面していた劣悪な住宅環境や雇用、教育の場における差別などの様々な問題に対処するための自助組織や任意団体が州南部のリザーブ出身者同士で設立されたのである。これらの組織は、アデレードのアボリジニが交流する場を提供すると共に、食料、衣類、金銭的な援助など日常的な支援サービスから、アボリジニの土地権問題や主流社会での差別等の問題への取り組みに至るまで、広範囲にわたる支援を行っていた(Pierson 1977a: 52-55; 1977b: 320-321)。

1950年代にアデレードの先住民の社会関係を調査したイングリスによると、アボリジニは「内部者(insiders)」と「部外者(outsiders)」という二つのカテゴリーに分けられた。ここで「内部者」とは、南オーストラリア州南部出身で、リザーブの親族や友人との連絡を保ち、日常的に金銭や物の貸し借りをを行い、なおかつ雇用や教育等の面でアボリジニ省からの社会福祉支援を受けている人々のことを指す。一方で、「部外者」には、南オーストラリア州北部や北部準州等の遠隔地出身者、リザーブの人々との関係を断った人々が含まれる。彼女によると、「内部者」は「部外者」に対して無関心であり、両者間の接触が殆どなかったという。その背景として、「部外者」の多くは、キリスト教の施設で育ち、高等教育を受けて後に専門職に就く割合が高かったため、政府からの福祉支援に依存する「内部者」を軽蔑していたことが挙げられている(Inglis 1961: 203-205)。

現在、アデレードの先住民の社会文化的背景は一層多様化しているため、その社会関係を一般化して論じることはできないが、この「内部者」と「部外者」という区分は、現在の文脈では、アボリジニの環境で育った人々とそうでない人々の違いとして読み替えることができる。先住民の中でもアボ

リジニの親族とともに育ち、アボリジニ・コミュニティと積極的に関わる生き方を選択した人々は、親族やコミュニティの人々とダイヤモンド・シェアリングを行い、そのような実践を通してアボリジニとしてのアイデンティティを提示することもある。一方で、アボリジニとしての出自を有しながらも、アボリジニ・コミュニティと積極的に関わることを避けてきた人々、とりわけ西洋的価値観を身に付け、政府関係職や教育職などの職に就くミドルクラスの人々は、一般的にアボリジニの間で行われるダイヤモンド・シェアリングの実践からは距離を置き、自立した生活を好む傾向がある。その結果として、これらの人々はアボリジニ・コミュニティの中で周縁的な位置に置かれることが多い。

現在、アボリジニの自助組織はもはや存在せず、それに代わって先住民を対象に住宅、医療、福祉、法律、教育などのサービスを提供する政府系の先住民組織がある。これらの組織では、一般的に、白人のマネージャーの下でアボリジニの職員が働くという形態がとられている。各組織において雇われているアボリジニの職員は、その大半がある特定の家族出身者のみで占められるという場合も珍しくなく、雇用機会をめぐって各先住民の家族は競合関係にあるといえる。さらに、1970年代に先住民を対象とした社会福祉サービスが開始されて以来、それまで白人として生きてきたにもかかわらず、先住民であると新たに自己同定する人々が出現すると、誰が政府からの福祉支援を享受すべき「本当の」アボリジニなのかをめぐることが浮上するなど、現在のアボリジニ・コミュニティでは集団としての連帯が弱体化し、先住民の個人化が進んでいるといえる。

4. WfD プログラムへの先住民の対応

新自由主義的な先住民政策の下で、アボリジニ・コミュニティを解体しようとする動きが強まる中で、近年の雇用・福祉政策、とりわけWfDプログラムを先住民はどのように受け止めているのだろうか。以下ではアデレードの先住民コミュニティに居住する3人の先住民を事例とし、同制度

への先住民の対応について考察する。なお、以下の3人を取り上げた理由は、彼／彼女らは、アボリジニ・コミュニティと積極的に関わる生き方を選択した人々であり、アボリジニ・コミュニティにおいて中心的な位置づけにあること、さらに、WfDプログラムの下で先住民が経験する生きづらさについて筆者に熱心に語ってくれた人々であり、先住民の同プログラムへの対応を分析する上で重要であると考えたためである。

事例1：マーガレット（50代女性）

マーガレットは、アデレード北西部郊外で州南部のリザーブ出身のアボリジニの母親と、州北西部出身のアボリジニの父親のもとで育った。彼女の母親は、地元では著名なアボリジニ活動家として、アデレードにおける先住民のための教育機関の創設や先住民組織での活動に積極的に関与し、晩年には先住民の土地権運動で中心的な役割を果たすなど、アデレードのアボリジニ・コミュニティの発展に貢献した人物であった。子供の頃に両親が離別して以来、彼女は母親のもとに残り、貧しい生活を送っていたが、近所に住む母方の叔父や叔母とのダイヤモンド・シェアリングを行いながら日々の生活を乗り切った。彼女によると、当時、アボリジニ・コミュニティに適応するためには、貧しくなければならず、親族やコミュニティの人々と食料や金銭などを分け合わない人は、アボリジニではないとみなされた⁷。

彼女は、アボリジニの生徒の割合が相対的に高い公立の学校に通い、白人の教師や生徒からの嫌がらせを受けた際には、アボリジニの子供達と団結して闘っていた。その後、アボリジニ・コミュニティ・カレッジに入学し、観光コースを卒業した後は、投獄中のアボリジニを支援するアボリジニ組織(APOS: Aboriginal Prison Offender Services)の職員として約10年間勤めた。しかし、同組織の白人マネージャーと折り合いが悪く、職を辞した。

その後、新たな職を得られなかった彼女は、アボリジニのパートナーと共に暮らしていた公営住宅の家賃を滞納したため、この住宅から強制退去させられた。しばらくは近所に住む親族の家を

転々とし、失業手当と親族からの金銭的な支援を受けながら、母親による土地権運動を記念して設立された先住民文化記念公園への訪問客のガイドを務めたり、地元で催される先住民関連の行事で講演を行うなど、単発的な仕事を得て生計を立てていた。その間、彼女は、アボリジニ・コミュニティのために働きたいと考え、福祉給付金を受けながら先住民組織での職探しを行ったが、就職には至らなかった。そして、2016年にWfDプログラムの対象とされたのである。

彼女は、福祉事務所の職員から、福祉給付金の受給者であることの恥ずかしさや、主流社会で職を得ることの大切さについて説教された。彼女は職員との経験について次のように語ってくれた。

「彼らは私に福祉金受給者であることのスティグマについて話しました。私は子供の頃から福祉金受給者のスティグマを経験しているので、それが何を意味するか言われなくてもわかっています。彼らはそれが何を意味するのかわかっていません。(中略)彼らは私がどんな仕事をすべきかを命令してきました。オーストラリアは小さい国ですが、今人であふれています。今仕事がないのです。もしあれば、働いていることでしょう。でも彼らは、私くらいの年代や、若者をターゲットにしています。なぜ私たちの世代をターゲットにするのでしょうか。私はこれまで社会のために貢献したし、今でも貢献し続けています。」

今、私が職探しを始めると、オーストラリア全体の人たちと競争しないとはいけません。特に、今の若いアボリジニは、私たちの時代と違って、白人だけでなく、移民とも競争しなければなりません。私たちは主流社会ではやっていけません。自分達のコミュニティで文化など自分達の強みを活かした仕事にしか就けないのです。」

(2017年3月15日の聞き取り調査より)

結局彼女は、福祉事務所の紹介で、アデレード市内中心部のキリスト教系の社会福祉事業団での作業員の仕事に従事している。しかし将来的には、母の遺志を継ぎ、先述の先住民文化記念公園で観光ビジネスを始めるため、専門学校で通信教

育で小規模ビジネスのコースを受講し始めた。彼女は最終的にアボリジニの長老としてアボリジニの学生や観光客のガイドの仕事をしたと考えている。

事例2：ローズ (20代女性)

ローズは、アデレード北西部郊外のアボリジニ・コミュニティで、同コミュニティ出身のアボリジニの両親と共に育った。子供の頃、両親は無職で、福祉給付金を受給し、生活は困難であったが、近所に住む叔父や叔母とのダイヤモンド・シェアリングを通して何とか生活を営んでいた。ダイヤモンド・シェアリングには、主に金銭の貸借、食料や日用品の共有、金銭の貸借、子守などが含まれるが、彼女は子供の頃から親族から「アボリジニであれば分け合わなければならない」と教え込まれ、それがアボリジニにとって当然のことだと考えていた。

しかし一方で、彼女は同じ郊外に居住する白人貧困層とも交友関係を築き、彼らとの間でも食料や日用品の貸借、子守などの相互扶助を行ってきた。彼女は学校をY8(高校1年)で中退し、その後はアボリジニのための奨学金(Abstudy)を利用して、地元のアボリジニ・コミュニティ・カレッジに進学し、「地域奉仕(Community Service)」コースを受講していた⁸。しかし、学校を欠席しがちであった彼女は、同カレッジから退学処分を受け、奨学金も打ち切られた。

その後彼女は、失業者を対象とした福祉給付金を受給しながら、再び親族の相互扶助ネットワークを頼りに生活を営んでいた。彼女は日常的に親族に金銭を要求しながらも、一方で姪や甥の子守など、親族内で彼女に期待される役割を果たしていた。また、彼女は、学生の頃から地元の先住民組織や公立学校で先住民の子供の世話をするアルバイトをしたり、地元の市議会からの要請があれば、地域社会で開催される様々な行事での先住民代表の挨拶をし、いくらかの収入を得ていた。

しかしながら、長期間定職についていなかった彼女は、2015年よりWfDプログラムの対象とされ、何らかの労働に従事することを強要されたのである。彼女は福祉事務所の紹介により、アデレード

北西部から遠く離れた郊外での除草や植林、工場での梱包、溶接などの仕事に従事させられたが、これらの仕事は彼女の関心や将来就きたい職業とはかけ離れたものであった。このことについて彼女は次のように語ってくれた。

「それ（福祉事務所が紹介した仕事）は私の将来のためにはなりません。それは私には関係のないものです。私は彼ら（福祉事務所の職員）に、自分はコミュニティに根差す人間であると言いました。私はコミュニティの中にいる必要があると。たとえアボリジニのために働けなくても、コミュニティの人々を助けたいと言いました。すると彼らは、『あなたは選ぶことはできません。もしお金がほしければ、どんなことでもしなければなりません』と言いました。そして彼らは私を卸売業に入れようとしていました。」

（2017年3月13日の聞き取り調査より）

彼女は、WfDプログラムに参加しながら就職活動を行うことを義務付けられ、1年間で25件の求人に応募したが、面接に呼ばれたのは数回であった。そのうちの一つは、環境保護に関する組織であり、彼女は自分の先住民としての文化的知識を活かせると考えた。面接は、白人に加え、移民などの応募者と合同で行われたが、結局採用されたのは最近イギリスから移住したばかりの移民の子供であった。彼女は、WfDプログラムの下で無意味な仕事をするくらいなら、勉強した方が良くと考え、かつて通っていたアボリジニ・コミュニティ・カレッジに再入学し、Abstudyを利用して「地域奉仕」のコースを再履修することにした。

彼女は復学して以来、アボリジニ・コミュニティの人々との交流の機会が一層増えた。また、地元のアボリジニの長老が運営するアボリジニ・ダンス・グループに入り、アボリジニ・ダンスを学び始めた。アボリジニの環境で育った彼女にとってアボリジニであることは自明のことであったが、ダンスを学ぶことで、アボリジニとしての意識をさらに高めると同時に、いずれはそれを雇用の機会につなげたいという思惑があった。彼女は近い将来、地元のコミュニティの人々を支援しながら、

先住民の文化を観光客に紹介する仕事に従事したいと考えている。

事例3：トロイ（30代男性）

トロイは、アデレード北西部郊外のアボリジニ・コミュニティで、同コミュニティ出身のアボリジニの母親と白人の父親の下に生まれたが、両親が離別してからは、父方の祖母のもとで育てられた。彼は、白人が多数派を占める私立の初等学校へ通い、週末や長期休暇以外はアボリジニの親族と関わることはなかった。しかし彼は、学校で周りの生徒に馴染めず、中等学校からは先住民が多数派を占める公立の学校へ通った。中等学校に通い始めてから、彼はアボリジニのイトコや友人と付き合うようになり、次第に酒や薬物の問題を抱えるようになった。

結局彼はY8で学校を中途退学し、食肉加工工場や父親の働くレンガ工場でアルバイトをしていた。その後、アボリジニのパートナーとの間に3人の子供をもうけたが、フルタイムの仕事には就かず、単発的な日雇いの仕事をしながら、失業者のための福祉給付金とアボリジニの親族とのダイヤモンド・シェアリングに頼って生活を営んでいた。彼は2015年に福祉事務所からWfDプログラムの対象者とされたが、「政府のために無償で働きたくない」という理由から、同プログラムへの参加を回避するために、父の紹介で別の仕事に就いた。

しかし彼は、依然として酒や薬物の問題を抱えた近所のアボリジニの友人と付き合いの中で、自身も薬物の問題を抱え、投獄された。その後、彼は投獄中のアボリジニを支援するアボリジニ組織（Aboriginal Prison Offender Services: APOS）に勤める白人のカウンセラーの助けを借りてリハビリを行った。回復後、彼はアボリジニ・コミュニティ・カレッジで接客業のコースを受講し、このカウンセラーの親族が勤めるアデレード市内のレストランでの皿洗いの仕事を得たが、「長時間労働で低賃金である」ために辞めた。

結局彼は、以前共に働いていた白人の友人の紹介でフルタイムの鉄筋工の仕事に就き、現在、彼の収入は福祉給付金受給時の約6倍にまで増加した。彼は、自分がこれまで何とか職をつなぐこと

ができた理由について、「これまでの仕事を通して人（白人）を知っていたから」と述べ、職業経験を通して人脈を構築することの大切さを強調した。彼は福祉給付金に依存して生活しているアボリジニの親族について次のように語った。

「WfDプログラムは政府による詐欺行為のようなもので、参加しても意味がありません。私たちは自立する必要があります。人が仕事を与えてくれるのを期待していたのではいけません。一生懸命働かないといけけないのです。（中略）彼らは外に出て、現実の世界(real world)を経験して、仕事を得不いとダメでしょう。」

(2017年3月11日の聞き取り調査より)

しかし一方で、彼は現在の仕事を一生続けることは体力的に困難であると自覚している。そのため、彼は現在、仕事をする傍ら、アボリジニ・コミュニティ・カレッジで「地域奉仕」のコースを受講している。彼は将来的にカウンセラーの資格を取得して、かつての自分と同様に酒や薬物の問題を抱えるアボリジニの若者を支援するための仕事に就きたいと考えている。

5. 考察

以上から、3人に共通する点は、WfDプログラムの導入により、主流社会の労働市場への参入を余儀なくされつつも、そこでの労働に満足できず、将来的にアボリジニに関する職を希望しているということである。その背景には、彼らがこれまでアボリジニ・コミュニティの一員として生活する中で培ってきたアボリジニとしての生き方に関わる問題があると思われる。

州南部リザーブ出身者の子孫であり、アボリジニ・コミュニティで生まれ育ったマーガレットとローズは、コミュニティの中心に位置づけられ、親族やコミュニティの人々との間で日常的に行われるダイヤモンド・シェアリングをはじめとする相互扶助は、彼女たちがアボリジニの環境で育つ中で身に付けてきた自明の行動様式であり、それは、貧困を乗り越え、都市で生き抜くためのアボリジ

ニなりの生活戦略でもあった。

しかしながら、コミュニティが何を意味するかをめぐっては両者間で差異があることに留意する必要がある。主流社会におけるアボリジニへの差別や偏見が強く、アボリジニに対して十分な社会福祉サービスが提供されていなかった時代に生まれたマーガレットにとって、コミュニティとは、様々な苦難に共に立ち向かい、互いに助け合ってきたアボリジニから成るコミュニティを指していた。「私は社会のために貢献した」という彼女の語りは、長年地元のアボリジニ組織に勤める中で、アボリジニ・コミュニティの一員としてコミュニティに貢献してきたことを意味するものと思われる。また、彼女が日常的に行ってきたダイヤモンド・シェアリングも、自分がアボリジニ・コミュニティの一員であることを自ら確認し、周囲に提示するための手段でもあった。

一方で、ローズの場合、相互扶助の実践は、必ずしもアボリジニの親族内部で行われるだけでなく、同じ地域に居住する非アボリジニとの間でも行われてきた。そのため、彼女の語りにおけるコミュニティとは、アボリジニのみから成るコミュニティに限定されず、彼女がそれまでに相互扶助を通して関係を構築してきた非アボリジニをも包摂する地元のコミュニティを意味し、そのような地域特有のネットワークに自身を位置づけていることがわかる。このように、アボリジニ・コミュニティの一員としての意識に加え、自分が生まれ育った地域に根差すコミュニティの一員としての意識も併せもつことは、彼女以外の若い世代のアボリジニにも一般的に見られ、それは先住民の「主流化」が一層求められる現在のオーストラリアにおいて、先住民が白人が多数派の主流社会で生き抜くためのもう一つの生存戦略ともいえる。

しかしながら、いずれにしても、彼女たちにとってコミュニティとは自分達が生まれ育った特定の地域を指し、その中で行われるダイヤモンド・シェアリングは、そのコミュニティの一員としてのアイデンティティを示す実践であることが窺える。ところが、WfDプログラムの下で紹介された仕事は、そのような彼女たちの文化的・社会的背景を無視したものであり、職場も彼女たちが生まれ

育ったコミュニティとは異なる郊外に位置していた。ローズの福祉事務局の職員に対する発言は、自身に単なる一労働者となることを期待する政府職員に対し、特定の地域に根差すアボリジニ或いは一住民としての差異を提示するものであったともいえる。

一方、子供時代を主に白人の親族と共に過ごしたトロイは、マーガレットやローズとは異なり、当初、アボリジニ・コミュニティにおいて周縁的な位置づけにあったといえる。しかし、アボリジニの親族や友人と交流し、アボリジニ・コミュニティの周縁から中心へと移行する過程で、彼はアボリジニ・コミュニティの多くの少年と同様に、薬物の問題を抱えることになるが、薬物依存症になった彼を更生に導いたのもアボリジニ組織であった。

彼はそれまでの主流社会での就労経験や就労を通して築いた白人との人脈により、WfDプログラム以外での主流社会における就職の機会に恵まれたといえる。依然として福祉給付金で生活する親族について、彼らは現実の世界を経験して、仕事を得るべきであるという彼の語りからは、彼は一見、政府の推し進める先住民の「主流化」の動きに同調しているようにも思えるが、結局彼は現在就いている仕事にも限界を感じていた。将来は、自分と同様に薬物の問題を抱えるアボリジニの若者を支援する職に就きたいと彼が考えるのは、アボリジニとしての属性を活用してより待遇の良い職に就きたいという思いに加え、人生の目標を見失い、苦悩していた時に自分を救ってくれたアボリジニ・コミュニティへの恩返しをしたいという意思の表れであり、このような考えは、自分の属するコミュニティへの恩返しという点で、先述のピアソンが主張したコミュニティとの相互義務に通底するものであるといえる。

三者が通ったアボリジニ・コミュニティ・カレッジは、アデレード北西部郊外に設立された州立のアボリジニのための職業訓練学校であり、それはアボリジニ・コミュニティや地元のコミュニティに貢献するための知識や技能を身に付ける機会を提供する場であった。ローズやトロイのように、WfDプログラムが導入されて以来、一旦主流社

会での労働に従事した後に、アボリジニ・コミュニティ・カレッジに入学し、最終的にアボリジニ・コミュニティでの仕事を探し直すというケースは、同じ地域に居住する他のアボリジニの若者にも散見された。

さらに、「労働」に対する考え方をめぐっては、政府と先住民との間で差異が見られた。マーガレットとローズに関していえば、彼女達は、政府や福祉事務所が期待する形での労働には従事していなかったものの、両者とも日常生活における相互扶助の実践や、アボリジニ組織での活動など、コミュニティの中で果たすべき責任と役割は果たしていた。しかし主流社会の市場経済での労働を唯一の労働の形態とみなす政府関係者や主流社会の人々にとって、このようなコミュニティにおける彼女達の貢献は労働経験とはみなされない。そのため、就職時の面接において彼女達はこれらの点を評価されることはなかったといえる。

その結果、彼女達は、就職などの資源をめぐる競争においては、主流社会の労働市場に参入するのではなく、アボリジニとしての独自の生き方が許容されるアボリジニ・コミュニティでの仕事を望んでいたのである。それは、彼女達が日常生活においては非アボリジニとの間に社会関係を築きながらも、就職においてはアボリジニとしての位置取り(Hall 1996)をせざるを得ないことを意味し、それが資源をめぐる競争が熾烈な現在の主流社会を生き抜くための一つの生存戦略でもあるといえる。

先住民をめぐる構造的不平等の問題を無視して、失業中の先住民を、一労働者として市場経済に組み込もうとすることをめぐる問題は、遠隔地の先住民社会でも指摘されてきた。北部準州の先住民コミュニティで人類学的調査を行ってきたアルトマンは、先住民の「主流化」を推し進める近年の新自由主義的政策は、親族関係を基盤とする遠隔地の先住民社会を、市場を基盤とした個人主義的社会へと転換させようとするものであり、それは国家が先住民社会を破壊する行為に等しいと主張する。その上で、遠隔地の先住民が親族の義務を果たすための慣習的な活動に従事し、環境に関する独自の文化的知識を活かしながら、国家や

主流社会を対象とした環境保護サービスを提供する、市場とモラル・エコノミー⁹に同時に位置づけられたハイブリッド経済の枠組みの有効性を提唱している。

この枠組みは、先住民、市場、国家という複雑な三角関係が存在する状況であれば、遠隔地以外の先住民社会にも適用可能であるとしている(Altman 2009, 2010)。アルトマンによるハイブリッド経済の枠組みが、資本主義や個人主義が浸透した都市でどの程度実現可能かは未知数であるが、このような主流社会で期待される賃金労働者としてのオーストラリア市民としての生き方とは異なる、多様で複雑な先住民固有の存在のあり方が許容される新たな雇用枠組みの構築が期待される。

おわりに

福祉金受給者に対し、市場への参入を通して国家の納税者に恩返しをさせることを主な目的としたWfDプログラムにおいて、先住民の雇用をめぐる問題は、その背後にある歴史的・文化的要因から切り離され、先住民は国家に対して義務を負う一市民としてみなされた。そしてそこで従事させられる職業は、未熟練労働であったことから、それは実質的に先住民を白人主流社会の下層労働者階級に組み込むことを意図したものであった。

この制度への先住民の対応は、個々人が置かれた社会・文化的状況により様々であるが、本稿で取り上げた、先住民コミュニティの中で相互扶助の恩恵を受けながら生きてきた人々にとって、真の意味での相互義務とは、これまで生活に困窮したときや人生で困難に直面した際に支援してくれた親族やアボリジニ・コミュニティの人々、ひいては同じ地域に居住する非アボリジニの人々に対して行われるべきものであると考えられていた。このような人々にとって、コミュニティへの恩返しをすることは、アボリジニ或いは特定の地域の一住民としての生き方であり、アイデンティティでもあった。

もちろん、本稿の事例からも明らかなように、現在の都市の先住民が置かれた社会文化的状況の多様性を考慮すると、先住民社会における相互扶

助の実践を先住民社会に普遍的な実践として本質化することはできない。しかしながら、政府が期待する国家との「相互義務」に基づく労働のあり方が、現在の先住民の多様な生き方と相容れないものであることは明らかであろう。今後は、政府の基準とは異なる、先住民独自の労働の考え方や存在のあり方を許容する第三の労働形態が模索される必要があるだろう。

注

- 1 多文化主義政策は、当初は移民のみを対象としたものであり、そこに先住民が含まれていなかったが、政府がナショナル・アイデンティティを模索する中で、先住民の文化をオーストラリアの独自性を表す文化として位置づけたのを機に、先住民が多文化主義政策へと包摂されるようになった。
- 2 先住民との和解には、「盗まれた世代」への謝罪をはじめとする「象徴的和解」と、主に雇用面や教育面における非先住民との格差是正をはじめとする「実用的和解」とが含まれる。政府は「実用的和解」の方を強調するのに対し(Howard 2000)、先住民指導者の側は、格差是正に加え、先住民の自主決定権や主権の承認をはじめとする「象徴的和解」を要求しており、両者間には、和解の方向性をめぐって認識の違いがみられる。
- 3 “Dole”とはイギリス英語で「失業手当」という意味であるが、オーストラリア人の中には、この言葉には失業者を取るに足りない存在とみなす侮蔑的なニュアンスがあり、それを公式的な制度の名称として使用することに不快感を覚える人も存在する(2017年9月18日、新聞社(The Guardian)の元記者への聞き取り調査より)。
- 4 オーストラリアでは、都市(Urban)は人口十万人以上の地域、地方町・農牧場地域(Rural)は人口十万人以下を指し、それ以外の地域を遠隔地または辺境(Remote)と呼ぶ。遠隔地には主に、北部準州、西オーストラリア州北部、クィーンズランド州北部、南オーストラリア州北部が含まれる。
- 5 先住民への福祉政策の行き過ぎを批判する声は、政府だけでなく、先住民指導者からも上がっていたが、ピアソンは、その中で最も著名な人物であり、

- これまでメディア等で先住民政策への批判や提言を行ってきた。
- 6 WfDプログラムは、当初、オーストラリア全土の失業者を対象としていたが、2018年1月より、従来の制度に加え、先住民に特化したWfDプログラムが開始された。先住民のためのWfDプログラムでは、先住民組織の協力を得て、先住民コミュニティに恩恵をもたらす職業訓練の機会を提供することが謳われている (<https://www.jobs.gov.au/information-about-indigenous-specific-work-dole-activities>)。多様で複雑な先住民固有の存在のあり方を許容する雇用プログラムとなり得るのか、今後の動向を見守る必要がある。
- 7 しかしながら、彼女はコミュニティの全ての人との間で相互扶助を行っていたわけではなく、コミュニティの中でも他人の善意を悪用する人や、酒や薬物の問題を抱える人との相互扶助は避けるなど、ある程度、分け合うべき相手の選択を行っていた。
- 8 この学校では、1970年代の設立当初は、アボリジニ文化学習、アボリジナルアート、職業用英語、ビジネス、情報技術、接客、観光、地域奉仕、老人介護等のコースが設置されていたが、近年は、就職に直接つながりにくいコースが廃止され、2018年の時点では、ビジネス、情報技術、地域奉仕のコースが開かれているのみである。
- 9 利益の最大化と個人的な利益の追求を目的としない、社会関係を再生産するための物資の分配に基づく、いわば反市場経済のことである (Peterson and Taylor 2003 : 106)。

参考文献

- Altman, Jon (2009) 'Beyond Closing the Gap: Valuing Diversity in Indigenous Australia', CAEPR Working Paper 54, Centre for Aboriginal Economic Policy Research, Australian National University.
- Altman, Jon (2010) 'What Future for Remote Indigenous Australia?: Economic Hybridity and the Neoliberal Turn', In Altman, J and Hinkson, M. (eds.), *Culture Crisis: Anthropology and Politics in Aboriginal Australia*, UNSW Press.
- Australian Bureau of Statistics (2008) 6287.0 *Labour Force Characteristics of Aboriginal and Torres Strait Islander Australians*, ABS.
- Australian Bureau of Statistics (2011) 2075.0 *Census of Population and Housing: Counts of Aboriginal and Torres Strait Islander Australians*, ABS.
- Australian Bureau of Statistics (2016) 2071.0 *Census of Population and Housing: Reflecting Australia Stories from Census 2016 Aboriginal and Torres Strait Islander Population*, ABS.
- Biddle, Nicholas (2013) CAEPR Indigenous Population Project 2011 Census Papers, Paper 15 *Indigenous and Non-Indigenous Marriage Partnerships*, Centre for Aboriginal Economic Policy Research, Australian National University.
- Biddle, Nicholas and Gray, Matthew (2015) *Evaluation of the Impact of Work for the Dole 2014-15 in Selected Areas: Report to the Australian Government Department of Employment*, Australian National University.
- Borland, Jeff (2011) 'Does "Work for the Dole" Work: An Australian Perspective on Work Experience Programs?' Department of Economics, University of Melbourne.
- Dodson, Patrick (2007) 'Whatever Happened to Reconciliation?' In Altman, J. & Hinkson, M. (eds.) *Coersive Reconciliation: Stabilise, Normalise, Exit Aboriginal Australia*, Arena Publications.
- Gale, Fay and Wundersitz, Joy (1982) *Adelaide Aborigines: a Case Study of Urban Life 1966-1981*, Development Studies Centre, Australian National University.
- Hall, Stuart (1996) Introduction: Who Needs "Identity"? In Hall, S and Gay P.D. (eds.) *Questions of Identity*. Sage: Thousand Oaks, pp.1-17
- Howard, John (2000) 'Practical Reconciliation' In Grattan, M. (ed.) *Reconciliation: Essays on Australian Reconciliation*, Black Inc.
- Inglis, Judy (1961) 'Aborigines in Adelaide', *Journal of the Polynesian Society* 70(2) : 200-218.
- Martin, David (1995) 'Money, Business and Culture: Issues for Aboriginal Economic Policy', Centre for Aboriginal Economic Policy Research, Discussion Paper No. 101, Australian National University.
- Martin, David (2001) 'Is Welfare Dependency "Welfare

- Poison”?: An Assessment of Noel Pearson’s Proposals for Aboriginal Welfare Reform’, Centre for Aboriginal Economic Policy Research, Discussion Paper No. 213, Australian National University.
- Macdonald, Gaynor (2000) ‘Economies and Personhood: Demand Sharing among the Wiradjuri of New South Wales’, In Wenzel, G., Hovelsrud-Broda, G. and Kishigami, N. (eds.) *The Social Economy of Sharing: Resource Allocation and Modern Hunter-Gatherers*, *Senri Ethnological Studies* 53 : 87-112.
- Myers, Fred. R. (1986) *Pintupi Country, Pintupi Self: Sentiment, Place, and Politics among Western Desert Aborigines*. Smithsonian Institution Press.
- Pearson, Noel (2003) *Our Right to Take Responsibility*, Institute of Public Administration Australia.
- Peterson, Nicholas (1993) ‘Demand Sharing: Reciprocity and the Pressure for Generosity among Foragers’, *American Anthropologist* 95 (4) : 860-874.
- Peterson, Nicholas and Taylor, John. (2003) The Modernising of the Indigenous Domestic Moral Economy : Kinship, Accumulation and Household Composition. *The Asia Pacific Journal of Anthropology* 4 (1&2) : 105-122.
- Pierson, James, C. (1977a) ‘Voluntary Organizations and Australian Aboriginal Urban Adaptations in Adelaide’, *Oceania* 48: 46-58.
- Pierson, James, C. (1977b) ‘Aboriginality in Adelaide: An Urban Context of Australian Aboriginal Ethnicity’, *Urban Anthropology* 6: 307-327.
- Sanders, William, G.(2006) ‘Indigenous Affairs after the Howard Decade: an Administrative Revolution While Defying Decolonisation’, Centre for Aboriginal Economic Policy Research, Topical Issue 3, Centre for Aboriginal Economic Policy Research, Australian National University.
- Sansom, Basil (1988) ‘Grammar of Exchange’, in Keen, Ian (ed.) *Being Black: Aboriginal Cultures in ‘Settled’ Australia*, Aboriginal Studies Press.
- Schwab, Robert, G. (1991) *The “Blackfella Way”: Ideology and Practice in an Urban Aboriginal Community*, PhD Thesis, Australian National University.
- 飯嶋秀治 (2010) 「Before/After : Intervention - オーストラリア先住民への「介入」政策」『オーストラリア先住民研究 - 国家・伝統・コミュニティと切り結ぶ日常の実践』、オーストラリア先住民研究報告書編集委員会
- 大野あきこ (2010) 「文化的差異としてのデマンド・シェアリング - 貨幣・商品・生活保護」 経済が再編する現代アボリジニの親族関係」『オーストラリア研究』 23: 73-85
- 塩原良和 (2005) 『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義 - オーストラリア・マルチカルチュラリズムの変容』 三元社
- 塩原良和 (2018) 『分断するコミュニティ - オーストラリアの移民・先住民政策』 法政大学出版局
- 関根政美 (2000) 『多文化主義社会の到来』 朝日選書

Data Source

Australian Government, Department of Jobs and Small Business

<https://www.jobs.gov.au/information-about-indigenous-specific-work-dole-activities>

※本稿は、平成26～29年度日本学術振興会科学研究費補助金（若手研究（B）、研究代表者 栗田梨津子、研究課題「オーストラリア多文化主義下の先住民とスーダン難民の緊張関係をめぐる人類学的研究」、課題番号（26770300）の助成による研究成果の一部である。